

【研究ノート】

協同組織金融における地域概念の変容と情報生産

Community and Information Production in Financial Cooperatives

長谷川 勉

Tsutomu Hasegawa

<目次>

はじめに

1. 協同組織金融機関の情報生産と地域
 2. コモンボンドとしてのコミュニティ概念の変遷に関する歴史的事例
 3. 新しいコモンボンドと展望－地域を超越する概念
- おわりに

はじめに

金融機関にとって、情報生産活動は言うまでもなく経営における第一級の重要性を占めている。まして、中小企業金融分野においてはなおさらその性格は強い。そして「地域」概念は、この情報の問題と関連づけられて言及されることが多い。別の角度からみれば、地域限定=情報生産の効率性に基づいたその他の経営政策の構築が地域金融機関の思考の主流であったし、今もそう言える。従って、この地域という基本的概念は、これまで不可侵の領域であり、なんらその存在を表面的には疑うことはなかった。もちろん、社会学の観点からは常にこの言葉の内実について問われ続けてきた。が、その声は届かず、協同組織金融機関の経営資源として分析対象になることは希有であったといつてよい。しかし、近年の合併、広域化、余資運用そして複数コモンボンド問題等の事例は、地域の概念に関する考察を無視できない状況にしている。

そこで、次節においては、地域における情報生産の意味を述べ、続いて、第2節においては、地域に立脚して設立された協同組織金融機関における変容を史実から捉える。最後に、地域とは異なるコモンボンド概念の登場を捉えながら、協同組織金融機関が認識している地域概念を改めて考察する予定にしている。

本稿は、歴史的事例を扱うものの、そこからある考え・思想を抽出することを主目的とするのであって、事実を説明する有力な分析道具である場合もあるが、起こる蓋然性を持った事実に先行する思想であることもある。つまり、協同組織金融という運動の背後にあって、運動を運動たらしめている思想を解明することを目的としている。ここでは、協同組織金融から見た地域概念とその変容である。

1. 協同組織金融機関の情報生産¹⁾と地域

情報生産理論は、既に標準的な金融論に登場する程度に一般化されている。従って、ここでは、後の議論への導入という目的において、最低限の提示に止め、かつ協同組織金融機関あるいは中小企業金融の視点からみることにしたい。

1-1 関係性とエイジェンシー問題

中小零細企業と金融機関における金融ギャップ、言い換えれば、前者における資金調達に伴う困難さは、我が国においても明治以降盛んに論じられてきた。近年では、周知の如く、二重構造を中心とした様々な特質が描写されてきた。そして、それに基づいて公的・民間的対策も講じられてきた。ここでは、このような一連の結論を否定するのではなく、別の視点から同様の問題への接近を試みることを目的としている。それは、一見すると分析の重複であり、不必要なものとみなされるかもしれないが、この視座から、協同組織金融機関における戦略を再検討できると想定する故に、敢えて試みる次第である。

さて、1980年代以降急速に発展し、金融論においても一般化してきた理論がエイジェンシー理論である。この理論を、端的にいうならば、主としてある事柄に関して、自らがそれを決定し行うことが困難な場合に、別の主体にこれらの事柄の決定と行為を委託することによって発生する諸現象を一般化したものといえる。委託した主体を依頼人 (principal) といい、受託した主体を代理人 (agent) という。そして、両者の間には、エイジェンシー関係が存在するという。この関係は、様々な領域において存在し、例えば、預金者と金融機関、株主と企業、被保険者と保険会社等にみられる。ここでのテーマである中小企業・個人と金融機関においても存在する。前者が、代理人であり、後者が依頼人である。この場合、依頼人は、調達した資金を、自らは行うことができない事業を、代理人に委託するのである。つまり、金融機関は、企業に対して、事業を実行し、金融機関のために収益を上げることを要求するのである。しかし、ここには多くのいわゆるエイジェンシー問題が存在する。このテーマに限っていえば、エイジェンシー問題とは、代理人が、その証券の価値を減少させるような行動をとろうとする意図を持っている場合に必ず発生する事柄を指す。特に、中小企業と委託者との間には、大企業のそれらと比べて、量と質において異なった様相を呈している。

Angによれば、オープンに取り引きされる証券がないこと、企業者のリスクテイキングな傾向、経営能力の低さ、事業継続の問題、オーナーの限られた個人資産が、順に両者間における契約に対する障害を引き起こしているという²⁾。説明を補足するならば、市場評価の対象でないということ、大企業に比べて企業家精神に富んだ人々がオーナーであるため、リスクを高く取ることに何ら躊躇しないということ、短期的に事業が終了する可能性が存在するため契約の短期化が生じるということ、マネジメント上のリスクや非効率性がみられるということ、オーナー資産の低さはリスクテイクかつモラルハザードを生じさせやすいということがいえよう。そして、それらはいずれも依頼人の資産を減価させる懸念を依頼人に抱かせる。また、PettitとSingerによれば、中小企業の資産の性格は、柔軟性があり、オーナー・マネージャーは当初の契約に反して、依頼人に不利な企業と金融機関の間での資産の交換を行う可能性がある。あるいは、リスクをオーナー・マネージャーから金融機関側に転化する可能性がある。さらに、オーナー制度は、オーナーに対して企業資産の

費消を認めるため、オーナーは、個人的なコストを依頼人の資産に対して過小に支払う可能性もある³⁾。いわゆるモラルハザードの一種である。これらも、同様に契約に伴うコストの発生や契約成就率の低下を招く。

1-2 情報の非対称性

このように、依頼人と代理人の間には、多くの問題が表面化あるいは潜在化しているが、次に述べる現象は、さらにこうした問題による取引・機会コストを高める。それは、情報の非対称性である。金融機関は、プロジェクトが適切なものであるか、企業にその遂行能力があるか、また契約後においても企業がそれを遂行する意思を持ち続けているか（モラルハザードの有無）について情報生産を絶えず行っていかなければならない。完全かつ無コストに情報を獲得できる世界においては、両主体にとって何ら問題は発生しない。しかし、現実の世界においては、情報生産にはコストがかかる。特に、両主体間において、情報の非対称性が存在することは問題となる。通常、企業と金融機関においては、前者が後者に比べて多くの情報すなわち、自社の業績、オーナー自身の人格・意図、自社を取り巻く市場環境、将来に対する全般的な見通し等を有している（ケースによっては、金融機関側の方が情報を有することもある）。それに加えて、金融機関側には情報獲得意欲に乏しく、またその技術にも欠けているため、他方、企業の側でも情報を提供する意図があっても（意思がない場合が多いが）、質において劣っており、両者の間の情報格差は依然として埋まらないことになる。その結果、このままの状況下において契約が実行されると、金融論の教科書に頻繁に登場する逆選択やモラルハザードが発生し、事後的に情報生産に失敗したことを指し示すことになる。それ故、これらは、金融機関が企業と契約を結ぶ事に対する阻害要因となる。そして、この問題は、中小企業と金融機関の間になると、より大きな問題とコストとなる。というのは、先に示したようなエイジェンシー関係があり、言い換えれば、一般の金融機関が利用することのできるコストの低い情報は、大企業に比べて少ないからである。

1-3 地域限定及び域内資金循環と情報生産

しばしば法的に規定され、あるいは経営政策的に追求される地域限定には、二つの意味がある。それは、エイジェンシー問題解消・情報生産の効率性と地域資金循環の完結性を高めることにある。これらは、しばしば別個に論じられることが多く、当為と存在の問題も混合しがちである。

前者は、前項において述べたように、エイジェンシー問題・情報の非対称性を、地域という枠組みを用いて解消しようとする。それは、地域における人と企業の不移動性を前提としている。また、ある程度の相互行為・連帯といった関係性も条件としている。

後者は、完結性を客観的に分析する言葉としてよりもむしろイデオロギイとして表現されている。そこでは、一定地域の住民が、地域共同体（封建制時代の共同体を意味するものではない）に対して一体感をもち、みずからの金融的自律性を追求することとされる。換言すれば、これは地域内資金循環の自律性と完結性を高めなければならないという主張であり、従って、当為の問題であり、規範の経済学の範疇に属する。しかし、歴史的にも現実的にも、地域間には、特に中央と周辺の間には大きな不均衡が存在している。それらが、地域から金融上の自律性を奪い、中央に対する従属性を作り出しているというのが、恐らく、

地域主義を金融からみた場合に至る一つの考え方であろう。そして、その存在を問題視し、解消を図ろうとしているのが、金融上の地域主義の考え方である。多くの地域金融機関は、こうした表現ばかりを用いる訳ではなく、今述べたように明確な形で主張されたりすることはない。地域金融機関にたずさわる者、研究者等においては、その考え方、表現の仕方は多様である。「地域のために」「地域貢献」「地域住民へのサービス」という理念を掲げる金融機関は多い。また、アメリカのように、CRA（地域再投資法）を義務づけ、地域貢献を金融政策の一環に掲げる国もある。あるいは、近年欧米で観察されるLETS⁴⁾のような地域通貨システム等も地域を視座においた交換システムである。また、歴史的に見れば、日本においても多くの事例によって確認することができる⁵⁾⁶⁾。脚注に引用した設立趣旨に関する言説は、信用欠乏の中で生じた地域の自律的な信用獲得運動に対する熱意を示している。それは、決して理念的にのみ考えられた主義ではなく、常に実践を伴う思想であった。

このように、表現、現象においても多様な内容を内包しているのが当為としての地域金融であるが、その根底に流れているものは、地域による地域のための地域の金融サービスということになるだろう。

そして、情報生産は、こうした当為の運動の中ではじめて効率性を獲得する。すなわち、情報生産の効率性は、閉鎖的な地域空間の形成をもってなされるからであり、地域の存在を正当化する一つの理論的道具となっている。しかし、以下で見るように、地域概念は変容しつつあり、故に情報生産も次元の異なる場を持って、新たに効率性を追求しなければならないようになってきている。以下の事例は、協同組織金融機関における脱地域化の傾向を示している。

2. コモンボンドしてのコミュニティ概念の変遷に関する歴史的事例

2-1 オランダラボバンクの歴史的事例

2-1-1 設立経緯

オランダの協同組織金融における揺籃期の記述を欠かすことはできない。何故なら、設立への動因は後の、そして現在における組織構造に強い影響を及ぼしつつづけているからである。

ドイツのライファイゼン⁷⁾が1864年にヘッデスドルフに貸付金庫組合を設立した後、約30年後の1890年代後半になって、オランダにおいてライファイゼン型の協同組織金融機関が設立されることになる。ライファイゼン型協同組織金融の原則である「無限責任」「ボランティア経営」「無配当・内部留保」「地域の限定」を忠実にオランダにおいて再現したのであった。組織の性格は、これらによって十分に規定することができたが、組織設立を動因したものは、キリスト教思想であった。

そして、ライファイゼンの影響と並んで、なによりも大きな契機となったのが⁸⁾、1891年に出版されたローマ法王の回勅「レールム・ノヴァルム⁹⁾」であった。

そして、この回勅を協同組合というフィルターを通じて、社会に普及、あるいは社会問題解決の手段として協同組合を持って解決を図った人物が Van Den Elsen¹⁰⁾であった。彼は神父であり、彼の信仰に沿って、また、労使対立よりも融和的な解決方法を志向して、協同組織銀行が設立されたのであった。彼にとって、労使対立からくる共産革命は、キリスト教の考えとは一致せず、第三の道を模索したのであった。

この後、1898年には、二つの中央銀行がウトレヒトとアイントホーヴェンに設立され、第二次世界大戦、およびいくつかの記述すべき困難な時期に直面したにもかかわらず、協同組織銀行は、この二つの中央組織の下で、発展を続けた。そして、二つの組織は、1972年に合併し、現在に至っている。二つの中央組織が設立されたのには、いくつかの理由があった。ウトレヒトは、個々の銀行の自由や自立性を尊重し、また、組合員資格に対しても比較的緩やかなものであった。他方、アイントホーヴェン側は、中央集権的スタイルを好み、ローマカトリックの精神を尊重していた。このように、初期においては、非常に明確に区別することのできる性格を有していた両組織ではあるが、時間の経過とともに、宗教的な色彩は希薄化することになり、両組織の合併が期待される社会的環境が整えられることになる。

さて、以上のようないくつかの史実は、当時のオランダラボバンクの性格を明らかにしてくれる。すなわち、第一に、ライフアイゼン原則に忠実であったということ。第二に、キリスト教指導者のイニシアチブがみられた。第三に、ボランティア精神が地域銀行の経営にコミットメントとしていた。ドイツのライフアイゼンシステムにみられたように、地域の知識階層がラボバンクの経営に関与し、信用力を高めていた。第四に、地域を限定し、農業に特化した。このことは、地域・農業・宗教の三つの共通項をもつ強固なコモンボンドを意味していた。第五に、クリングという地域会議および中央会議が存在し、選出された組合員が、地域や中央組織における経営上の事柄に関して議論がなされていた。これは、公式な決定機関である年次総会とは異なるものであり、ガバナンス上、二重システムを形成する要因となっている。詳細については後述する。

以上のようなことは、協同組織金融のビジネスモデルとしての次のような経営上の効果をもった。すなわち、金融機関経営に関する専門家集団でないにもかかわらず、地域情報による信用リスク評価を容易にし、強固なコモンボンドによりモラルハザードを防止する一方で、相互周知がモニタリングコストおよび取引コストを削減することに成功した。また、組合員からのガバナンスに関しても、低コストなリングを通じて、機能したため、経営リスク等の低減に貢献した。

2-1-2 大論争と組織構造の転換¹¹⁾

経済環境の変化に適応することによって、ラボバンクは近年まで、発展を維持してきた。他方、そのことは、同時に、ラボバンクと他の商業銀行との質的差異を希薄化されるものであった。発展とは、計数的な意味においてであり、量的なものであった。金融商品・サービスにおいて、ラボバンクのプレゼンスは、市場経済の中で高まった。反対に、総会への出席率の低落傾向、ラボバンク側におけるメンバー把握の弱さも顕著となった。このことは、協同組織金融機関としてのラボバンクの存在意義を問うものであった。合わせて、協同組織として形成されている様々なシステムの有効性についても問われることになった。1995年より三年間、ラボバンクの哲学あるいはミッション、組織構造全般、戦略に関する歴史的な議論が展開されることになった。

そこでは、三つの視点 すなわち利得、参加、マネジメントから議論がなされた。利得は、「誰のため」に関するものであった。協同組織金融における完結型においては三位一体構造が貫徹している。そこでは、出資者・借入者・預金者がすべて同一人格によって体现される。しかし、オランダにおけるラボバンクの場合、金融取引対象者はメンバーから非

メンバーへと拡大されていった。従って、「メンバーのため」という従来のミッションでは不十分となった。そこで、ラボバンクは、「顧客価値」という概念を持ち出したのであった。これは、協同組織金融にとって独占的概念ではないが、一般的株式会社が重視する株主価値とは区別できる独自性をもった考え方として捉えられた。

次に、参加について述べよう。ラボバンクにおいては、参加の象徴は無限責任であった。しかし、長年の内部留保の蓄積によって、その必要性は希薄化した。しかも、この種の義務が敬遠される傾向が生じてきたのであった。こうした動因が、今回の大議論の中で、無限責任の廃止へと向かった。ただし、協同組織である以上、メンバーシップ形成のための参加を欠くことはできない。メンバーの発言権と並んで、メンバーによる物的・非物的利用の強調が新たに追加されることで、コミットメント・参加が追求された。

マネジメントに関しては、より複雑な問題を呈していた。何故なら、それは、協同組織性と金融機関性、あるいはアマチュアと専門性との間の緊張関係を表していたからである。特に、ローカルバンクにおける支配人の地位と権限に関する位置づけは、取締役会・監事会の構成との関連において複雑であった。つまり、ボードのメンバーでない人物に権限が集中している点にあった。最終的に、支配人にボードメンバーの地位を与えると云うパートナーシップ制に帰結した。

以上のような議論を経て、ラボバンクは現在の組織形態と特徴をもつに至る重要な分水嶺を通過した。主要な点を抜粋要約し、後の議論に役立てることにしよう¹²⁾。

- ① 協同組織であるラボバンクの主目的は金融サービスを通じて顧客価値の達成を顧客に提供することにある
- ② 特別なメンバー向け商品とプログラムはメンバーの関与とコミットメントの育むために開発されるであろう
- ③ 現実的な目的は、社会的・一般的利益を提供するイニシアチブをサポートすることにある
- ④ メンバーシップは、銀行の金融サービスを利用し、銀行の限定されたエリアで生活あるいは仕事を行い、そして銀行との関わりを感じるすべての人々に開かれている
- ⑤ 一人一票が総会において投じられる
- ⑥ 強制的メンバーシップは自発的メンバーシップとなるであろう
- ⑦ 無限責任は廃止される予定である
- ⑧ メンバーはメンバーのフィードバックグループの形成を通じて影響力そして発言権を行使し、銀行の協同組織パフォーマンスが測定されテストされるための尺度を開発するよう促されるであろう
- ⑨ 支配人はボードに組み込まれる。支配人は、取締役会のアドバイスを基に、監査役会によって指名される
- ⑩ メンバーカウンスルは、希望されれば、設立されるかもしれない

2-1-3 小括—改革によるその後の影響

大論争後、下記のように、新しい目的が設定された。それらは、現代のラボバンクのミッション、戦略、経済的・社会的パフォーマンスを理解する上で重要な概念となっている¹³⁾。

顧客価値¹⁴⁾は、論争後に現れた言葉である。産業構造の変化、特に農業の相対的な地位の低下に伴う農業人口の限界がもたらした考え方であった。このことによって、ラボバンク

は、非農業地域への戦略的展開を、ミッション上から担保したのである。故に、顧客価値という目的設定は、単なるユニバーサルな企業が設定する顧客価値の創造とは異なり、新しいマーケットへの展開＝農業バンクからの脱皮を意味する。しかしながら、このことが、協同組織性の放棄として捉えられることがある。メンバーオンリーのクローズな組織の放棄という点、もっといえば、農業従事者専門性の放棄においては妥当するが、協同組織のもつ多義的な特質からみれば、単なる一つの特徴を失ったことに過ぎず、しかもライフアイゼン型組織における原則の一つでしかないことを鑑みれば、全面的放棄には当たらないと考えられる¹⁵⁾。

次に、社会的コミットメントをみると、以前においては、銀行の利益の一定割合が地域に組織に与えられてきた。大論争後は、これらが改められ、むしろ目に見える形に置き換えられた。また、金銭的支援だけでなく、人的資源の提供も目標とされた。

さらに、従業員価値として、顧客価値を高めるための前提として重視されるようになった。従業員に対して誇りをインストールする政策と金銭的インセンティブの開発が従業員価値計画として展開された。

最後に、メンバーシップ政策についてみてみよう。メンバーは、銀行自身のためでなく顧客価値の創造という銀行の目的が遂行されていることを確保しなければならない。従って、銀行に対して影響力・権威を行使することが目的となる。そのために、銀行は質的・量的メンバーシップ政策の発展を必要とした。

ところで、無出資・無配当であった従来とくらべて、新しい点として、メンバー証という形の債権が発行された、これにより飛躍的にメンバー数は増大した。いずれにしても、史実からみるならば、長期にわたるライフアイゼン原則の堅持こそ、今日の競争力源泉を作ったということにあるのであろう。

2-1-4 国際展開¹⁶⁾

国際的展開は、歴史的経営資源と密接にリンクしており、対日戦略もその延長線上でみることができる。各外国金融機関が市場というものをどのように理解するかが見て取れる。基本的にはヨーロッパ協同組織金融機関のネットワークを利用しつつも、独自の海外展開を行なっている。45ヶ国569の海外事務所をもち、15000人のスタッフによって業務運営がなされている。拡張主義型・膨張型の協同組合であるといえるかもしれない。協同組合としては特異な展開をしている。

ただし、利益の源泉は、オランダから77%、北米から10%、そしてユーロ圏から9%の収入比率となっており、また海外からの総利益はグループの中で7%と、着実に進捗しているものの、依然としてオランダの国内市場が中心であることを示している。

海外進出における商品・サービスの選択を含む詳細な戦略は後述することとし、ラボバンクの大まかな展開を鳥瞰することにしよう。最も重要な要素は、食品・アグリビジネスにおいて経営資源を蓄積させてきたという歴史的事実である。従って、自然な展開として、海外においても食料・農業事業中心のリテール展開を行なうことになる。典型的な例がアメリカであり¹⁷⁾、ホールセールの事業所を5、リテールの事業所を100所有している。また、2002~2007年の間に、VIB Carifonia, Lendlease, AgService, CBCC Carifonia, Mid-State Bank & Trust Carifoniaを買収し、リテール・ホールセール事業を強化している。海外融資の44%を占めているのもこの国である。インタビューにおいては、カントリーバンキングを行なう

にあたって、小規模リテールバンクの買収、既成市場への進出、第一次産業特に農業部門に特化すると述べていた。蓄積された専門知識を国際的なレベルにおいて水平的多角化を図っていることが見て取れる。また、進出先はニッチ市場—セグメント化されたローカルマーケットであり、買収先もそれに対応したものであるといえよう。故に、リスク分散的であり保守的な買収と進出戦略であるといえる。また、既存の知識の活用であることから、新しい知識の獲得も他に比べて少ないはずである。

同様の展開として、アイルランドが挙げられ、2002年にACC Bankを買収し、42店舗で、中小企業および上位層の農家に対するサービスを行なっている。ここでは、2005年においてインターネットバンキングのサービスも開始されている。

オーストラリア、ニュージーランドにおいては、それぞれ52と31支店を有し、ローカルマーケットのシェアにおいて21%、14%とそれぞれ占有している。両国において高いプレゼンスを維持しているといえる。

アジアでの日本以外の地域でも、上記のように、食料・農業に特化したホールセール事業を行なっているという。また、現地銀行の買収を通じて、中小企業顧客に焦点を当てたリテールビジネスを行なっている。2007年のハガ銀行とハガキタ銀行の買収は近年におけるこれらのビジネスの象徴であろう。

さらに、将来のリテールビジネスの布石として、あるいはカントリーバンクの基礎として、農村地帯の農業銀行(country bank or local bank)に資本参加している。そこでは、知識資本・人的資源・金融資本の提供を行なっている。内部資料によれば、現在、URCB(中国)、Zanaco(ザンビア)、NMB(タンザニア)、Banco Regional(パラグアイ)、BPR(ルワンダ)、Banco Terra(モザンビーク)となっている。

以上のことをまとめるならば、進出先に有望なマーケットすなわち農業金融市場があり、しかもそこにはニッチが存在したことが、自らの経営資源を世界的に水平的に展開することが可能であったことを示している。たとえ金融市場全般が高度に発達し、そこでのプレイヤーが良質な金融商品・サービスを提供できていたとしても、そのことが同時的に農業にとっても最適な状態であるとはいえない。ラボバンクが進出した多くの地域においてはそうした農業にとっての金融構造上のゆがみがあったと見て取ることが事後的にできる。

そして、そのニッチの発見に対して、適度な規模の企業の買収を通じて進出し、自らがもっている農業・食料に関する知識あるいは人的資源を投入するという方で投資の回収を図るという手法をとっている。直接進出を避けるやり方は緩慢かつ保守的であり、スピード感にかけるかもしれない、利益率も低く、自らが有する経営資源の完全活用に至らないかもしれない。しかしながら、他の業種あるいは他の金融サービス分野と比べて、農業分野における地域情報は重要であり、直接進出による情報生産活動は容易ではなく、反ってコスト高になる可能性がある。ラボバンクの買収と進出は、農業地域のホールセールとリテールセールに対する方法としては適した戦略であるといえよう。

2-2 信用組合の歴史的事例

2-2-1 丹後織物信用組合の設立

丹後織物産業は、第二次世界大戦が終戦を迎えたとき、7000台の織り機を除けば、ほとんど生産設備・手段を所有していなかった。そして、設備と並んで重要な要素である資金についてもほとんど有していなかった。自己資金がないならば、彼らは外部金融を必要と

するわけであり、具体的には金融機関を必要とするわけであるが、当時金融機関といえば、丹和銀行だけであった。しかし、この銀行は、丹後織物産業にとって、地理的に接近することは困難であった。それ故、何らかの金融機関が必要とされた。当時、政府でも、財閥解体の結果、残された中小企業を復興の中心とする考えから、積極的に中小企業に金融手段を提供する専門的な金融機関の整備に向けて法律を制定する作業を行っていた。そのような中で、丹後においても、織物金融のための金融機関を設立しようとする気運が高まってきた。そしてついに、1950年に、「丹後織物信用組合」の名で設立する段階へと至ったのである。

ここでは、その当時の設立理念を次のような引用文から読み取ることができる¹⁸⁾。

「当時組合員は織信を設立してその組織に結集して相互利用を促進しようと考えた。

第一は自分たちを守るために自分達の組織する組合金融が必要であった。信用組合の預金は他に流れず全て機業に貸し出しされ、組合員の生活を守る資金となるので必要であると考えた。

第二は自分たちを守るために為替決済を自主的に行って代金決済の簡便化を促進する必要があった。市場への販売代金取立、送金及び丹後間の送金決済が自分達の信用組合を通じて行われるなら便利であり、又その滞留資金が組合員の短期貸出資金に大きく利便を受けると考えた。

第三は自分達を守るために牽制的金融機能を必要とした。信用組合を発展させることにより融資条件を有利にし、他の金融機関の貸出を刺激し、貸出金利の低下、その他の取引条件の改善を誘導できると考えた。」

上記のように、丹後織物信用組合の目的は預金を集め、それらを主として短期の運転資金として貸し出すことを目的とした。織物金融の性格上、他の金融機関とは異なり、多くの資金が短期間の内に、流出入を繰り返していた。そのため、流出入のずれによる資金のタイムラグが頻繁に発生し、多くの資金が滞留した。信用組合はこの資金を利用して、多くの貸出を可能にしたのである。

このように、資金の流出入が激しいということは、金融機関の経営にとっては、正の効果をもたらした。設立以後、この信用組合は、実物経済の拡大につれて、着実に発展し続けた。預金額は、1951年で4000万円であったが、1980年には、226億4300万円、1990年には523億7800万円までになった。一方、貸出額は、1951年で、1200万円であったのに対して、1980年には、168億3700万円、1990年には、281億9300万円にまでなった。この間、預貸率は1951年に30.0%、1965年で96.4%、1985年には65.8%、1990年において53.6%を記録している。また、職員は、1958年の56人から1993年の129人へと至っている。組合員数についても、1951年から1993年の間で、900から16834人にまで増加している。この間で増加率が最も高かったのは、1960年代であり、丹後織物産業の繁栄期と軌を一にしている。

このように、丹後織物信用組合の歴史は、統計数字から見限りにおいて、基本的に右肩上がりの曲線を描いていた。しかしながら、この量的拡大あるいは経営規模の拡大がなされる中で、経営政策の質的変換が、緩慢ではあるが、進行していたのである。それは、高度成長期における日本の金融構造がオーバーローン状態に陥り、その後低成長期に移行し、金融制度の規制緩和が進展するといった一連の流れを追従するかの如くであった。そして、この傾向は次第に一層顕著なものとなっていた。以下において、このことをより詳細に見てゆきたい。

2-2-2 合併前の丹後織物信用組合

合併前の丹後織物信用組合の現状は、1994年度の事業報告書によれば、以下の如くになっていた¹⁹⁾。

1. 組合員数は、16834人
2. 出資金は、3億8700万円
3. 理事は5人、職員は129人
4. 支店数は13店舗
5. 預金量は616億7000万円で、貸出量は341億5500万円
6. 預貸率は55.4%、預証率は、3.08%
7. 配当は、6%これらの数字を基に、信用組合の当時の特徴について、次に見てみることにしよう。

まず、第一に、挙げられるのは、預金額と貸出額における一件あたりの単位の低さである。例えば、貸出においては、全体で7993人のうち4169人が100万円以下の金額を借入し、24人が1億以上の額を借りているに過ぎない。他の信用組合と比較しても、この比率は高い。このことは、組合員の経営規模の小ささにもよるであろうが、信用組合が積極的にこの小口戦略を推進したことも原因となっている。それは、設立の精神が希薄化する中にあることも、協同の精神が経営政策に反映している少ない事例であろう。

第二として、諸経費が全国平均に比して、低いということである。このことは、いわゆる全国の金利水準より低いといわれている京都金利の水準を満たすことができる一因の一つとなっている。

第三として、対人信用の比率が高いということであり、しかもその多くに保証人がついているということである。これは、物的担保の不足にも起因しようが、個々の信用を相互に提供し合った結果であると考えられる。

第四に、預証率が減少傾向にあることが挙げられる。その一方で、預貸率は上昇しているわけでもない。従って、信用組合の中央機関への預け金が増加したとみるべきであろう。そこには、低リスク志向と株価低落・株価売却の影響が存在するとみななければならないだろう。また、依然として、上昇しない預貸率は、地域内資金循環が貫徹されないということ、従って、組合員のための、地域のための信用組合という原則を満たすことができない困難な外部環境があることを証明している。

以上の分析から次のようなことが結論づけられるであろう。すなわち、丹後織物信用組合は協同組織金融機関の原則である協同の精神をその経営政策に反映させているが、それは以前のこの信用組合の姿勢からみれば、明らかに後退していると考えられる²⁰⁾。しかし、その一方で、織物企業のための金融機関という原則は、預貸率が低下するなかにおいても、貫徹させていた。織物という製品をもっとも熟知している金融機関であるからこそ、可能となっていた。

しかし、やがて限界を迎えることになった。その象徴が次に述べる丹後地域内部での金融機関の合併であった。

丹後地域において、協同組織金融機関同士が、1996年1月16日に合併することになった。丹後地域には、4つの信用金庫と、2つの銀行、1つの信用組合と農協といった金融機関が存在した²¹⁾。支店の数からみれば、農協を除けば、丹後織物信用組合が14、網野と北京都信用金庫が10、京都銀行が9つという順序となっている。このことから、丹後織物信用組合が、

他の金融機関に比べて、丹後地域に広く網の目の如く店舗展開をしていることが理解できる。しかし、預金と貸出額については、これとは異なった事実を示していた。1993年において、信用組合の預金シェアは11.3%、二つの地方銀行で、26.3%であり、他の信用金庫についても10.0%前後の数値をみせていた。しかも、地方銀行のシェアは過去のある時点に比べて、着実に伸ばしてきていた。貸出シェアについても、同様のことがいえた。このことから、株式会社型地方銀行がその量的シェアを拡大しつつあり、他方、協同組織の金融機関は互いにほぼ均衡しているということがわかる。

このような状況からのみ考えれば、協同組織金融機関が互いに合併する要因を見いだすことは困難である。というのは、それぞれの金融機関の当時における市場ポジションは均衡しており、しかも変化が生じているにしても、それは緩慢なものでしかないからである。また、このような状況下にある金融機関は他地域にも数多くある。従って、このような市場環境からの圧力だけでは、合併要因についてみることはできない。それでは、合併の要因はどこに見いだすことができるのであろうか。そのインセンティブは過去・現在ではなく、将来期待から生じていると考えざるを得ない。この期待とは、近未来における地域環境と金融規制緩和および金融技術革新の下での市場環境に関する期待である。これら協同組織金融機関は、人口および企業数が漸進的に減少する中で、規模の経済性を追求する機械化傾向が巨大な設備投資を強い、利子率やサービスに対する顧客の感応度が高まると合理的に期待した。つまり、以前のそれぞれの金融機関が所有していた41店舗のネットワークを統廃合することによる顧客の利便性の増加と限界地域からの撤退、並びに人的資源への再投資によって規模の利益を追求することが、この合併金融機関の目的であった²²⁾。しかし、他の要因を考慮しないならば、短期的に丹後地域あるいは北京都地域の市場環境が急速に変化することは、客観的には予測することは困難であった。その意味で、今回の合併は、丹後織物信用組合側からみるならば、期待が現実以上に増幅したということは十分に考慮されるべきであろう。

このように、合併の経緯につてみてきたが、次に、合併以降のこの協同組織金融機関の展望について当時の視点から触れてみたい。上述したように、合併金融機関は、基本的には合併による顧客への好影響を期待しており、合併による悪影響に対する懸念は見あたらなかった。しかし、いくつかのデメリットも想定された。第一に、合併が、以前おのおの金融機関が取引相手としてきた限界企業・人々といった顧客を排除してしまう可能性が存在した。なぜなら、金融機関は大きくなればなるほど、より大きな単位での貸出・預金志向戦略が台頭してくるからだ。第二に、利子率や他の非価格サービスにおける地域独占の可能性が生じる懸念があった。もっとも、これについては、農協や地方銀行が存在することもあり、当該時点では大きな懸念材料とはならなかったであろう。第三に、コモンボンドである営業区域の拡大によって、協同の希薄化が起り、情報生産が非効率化する可能性があった。合併金融機関は、増大するリスクを引き受けるか、あるいは情報生産コストをかけて対応することのいずれかの選択が迫られた。第四として、丹後織物信用組合の顧客である織物企業に関して該当することであるが、丹後織物信用組合が織物業者専用の金融機関でなくなることによって、担保力の不足しがちなこれらの企業が不利益を被る懸念が残された。

もし、新しい金融機関がこうした負の効果に対して、この負の効果が顕在化する前に、何らかの経営政策あるいは理念を打ち出すのでないならば、それらが掲げた正の効果につ

いても消滅してしまうであろう。これは、協同組織金融機関に課せられた固有の問題であり、株式会社型金融機関においては問題とならないものもある。資本の論理には境界は存在しないからである。この新しい協同組織金融機関が、協同の原理を掲げる限り、そして会員組織の金融機関である限り、上述の問題点は見逃すことはできない点であった。合併は組合員の為のものでなければならず、金融機関のためにあるのでは決してない。その点は、銘記しておかなければならなかった。

しかし、現実においては、こうした合併による負の効果を積極的に解消させようとする戦略上の動きは観察されなかった。規模の経済性を追求する地域の広域化が優先されたのであった。

2.3 小括

二つの歴史的事例は、特殊な事例ではない。合併による金融機関数の減少、支店当たりの営業区域の拡大、そしてインターネット空間における取引量の増加等は、事例・統計データの証左を待たずともほぼ一般的な認識と化しており、超地域的な現象である。ただ、それらが持つ意味について注意が払われなかったに過ぎない。ラボバンクは、地域コミュニティという基盤をローカルバンクとして残しつつ、営業地域の概念を拡大させ、国際展開を続けている。コスモポリタン主義であり拡張主義といってよいかもしれない。他方、丹後信用組合のケースは、合併という形で、地域概念を拡大させ、結果として発展的解消を迎えることになる。地地域の超越という二つの事例は、改めて協同組織金融機関にとっての地域概念の有効性を問いかけている。

依然として地域を標榜した協同組織金融機関があるものの、それらは、地域を空間的にどのように捉えているのか、換言すれば、それらにとって地域は存在するのか、地域概念はどのような意味があるのか、という問いに対しては明確な回答と行動を伴っていない可能性がある。そのため、地域に立脚した情報生産活動の効率性は地域という制限が弛緩することによって低下している可能性がある。低下は、信用コストの上昇あるいは情報生産コストの上昇につながる。第1節において言及したような情報の非対称性を解消するために地域に限定することによって情報を集約する機能を期待できないからだ。

3. 新しいコモンボンド共通の紐帯と展望－地域を超越する概念

3-1 コミュニティ概念－三つの考え

協同組織金融機関において、メンバー同士を結節させているコモンボンドのひとつである地域コミュニティは、思想的にいくつかの概念を抱えている。衰退論(Tonnies, Fischer)、存続論(Gans, Jacobs)、そして解放論(Granovetter)である。衰退論者の根拠は、主として国家介入の進行および分業によって、人々の連帯・相互行為の必要性が減退し、統一体をなす必要がなくなったことによるとしている²³⁾。この衰退論について、Barryは、ネットワーク分析の立場から、批判的に「外的な基準によって地域の境界線を引いてしまい、次にこうした境界線内に共同的な相互作用と感情がどの程度存在するかを探索する調査²⁴⁾」に進むのが衰退論の特徴であるとし、その結果として、連帯的な行動が確認されない場合、安易に衰退しているとした。

他方、存続論はこれらを否定し、多くの事例データから、高度に分業が進み、国家介入

が進む中であっても、第一次集団を中心とする人々の共同的行為は依然として観察することができるとした。また、人工的にこうしたコミュニティを創設し、居住する集団もいる²⁵⁾。

解放論は、二つの学説が併存する中で、第一次的紐帯の存在を認めつつも、それは凝縮した空間の中に存在するのではなく、広範囲の網の中で、分散的にみられるものであるとした。また、人々は凝縮した連帯の中においては手に入れることのできないものを「空間的・社会的に枝分かれしたネットワーク」から入手することが可能になった²⁶⁾。つまり、物理的コミュニティからの開放を示した。

もし、解放論の考え方を採用するならば、地域協同組織金融機関は、凝縮的・連帯的な空間の中で情報生産を行い、罰則システムを維持することを前提とした仕組みを活用することができないということになる。何故なら、解放論の中においては、対象となるメンバーがどのようなネットワークに所属しているかを知り、そのネットワークから情報生産を行い、そしてモラルハザードを防止するためにそのネットワークを活用することは困難であるからだ。

三つの学説から一つの結論が導出されることを、今日の協同組織金融機関が待つことはできない。いずれの説であれ、解放論的に言えば、どのような紐帯を基盤とし、その性質はどのようなものかが問われるべきであって、地域コミュニティの存否ではない。言い換えれば、コミュニティをあくまでも人々・企業を結節させる一つの紐帯として捉え、その上で新しいネットワークの有無を確認する作業が求められている²⁷⁾。すなわち新しいタイプの協同組織金融機関へのアプローチである。

ただし、多くの地域型協同組織金融機関は、思想上は空間的コミュニティの存在に執着しており、経営政策もこれらを基盤として組み立てている。しかも、直面する地域衰退状況に対して、空間把握の変更すなわち地理的範囲の変更によって、自らの経営基盤の維持を図ろうとしている実態面も存在している。地域を巡る混乱である。以下においては、そうした状況を別の考え方によって整理し、協同組織金融を再構成したいと考えている。

3-2 価値志向型協同組織金融思想の登場

地域コミュニティに属する協同組織金融機関が基盤としての地域コモンボンドに動揺している中で、新しい型の協同組織金融機関が登場している。そこには、単に地域コミュニティの衰退から生じた新種という単線的なものではなく、全く別の理論フレームから説明を必要とする事例がみられる。

すなわち、特定の価値観によって人・企業が集合し、その価値観の実現の為に協同する先進的協同組織金融機関が観察されるようになってきている。そこには、一つのコミュニティが形成されているが、地理的境界によって囲まれている組織ではなく、一つの価値観によって、当該価値観とそれ以外の世界との間の境界線が引かれている。つまり、ここでのコミュニティは「地域」だけではなく、当該価値実現の為に人と企業の集合体という意味になる。

価値は、多様であって、良好な自然環境実現の為に資金使途に関する共同体からはじまり労働環境、文化、人種、性差、発展途上国そして地域が抱える課題解決のための資金共同体までに及ぶ。参加者が特定の価値観に基づき問題と認識している対象について、自らの貨幣(資金)を用いて解決を図ろうとする集合行為がコミュニティに備わっている。この集合財への拠出は、効用最大化あるいは利潤極大化原理によっては説明することはできな

い。個人が拠出した労力・資金からのリターンは、確かに貨幣的リターンを伴う場合もあるが、しばしば総合的にはマイナスとなる場合もある。従ってインセンティブの点からみれば、別の論理が必要となってくる。それは、社会的インセンティブとして把握することが可能であるかもしれない。そしてこれらは実現したい価値によって異なってくる。

従って、先述した二つの歴史的かつ現在進行している事例は、象徴的に見れば、地域とは異なる別の価値を志向していることになる。あるいは、地域という価値と平行して何らかの価値を志向しているとも考えられる。今回の研究においては、そこまでの研究に到達しなかったが、今後より深化させる予定にしている。

3.3 情報生産上の新しい課題

地域にかわる多様な価値志向の概念の導入は、従来において依拠してきた地域制限による情報生産の効率性を放棄することになる。不移動性と閉鎖性による情報生産上のメリットは消滅する。そのことによって、株式会社型金融機関と同様の審査・債権管理が行われるのであろうか。実態的にみれば、明確な方向性は見いだされてはいない。故に、その背後にある思想も曖昧なままとなっている。従って、情報生産の効率性は低下し、何らかの形で価格に転嫁されているか、あるいは過大なリスクを抱えている可能性がある。

そこで、情報生産の課題は、新しい価値志向において集合するメンバーのネットワーク化と情報交流の活発化にある。不特定多数な顧客の組織化とは異なり、同一の価値志向をもつメンバーである為、作業は比較的容易であると考えられるが、地理的制約に代わる制約装置を考える必要がある。特定の価値がミッションとして機能し、生産を効率化する閉鎖的空間を形成することに貢献しうるのは今後の課題である。仮に、一般の金融機関が採用している手法を取り入れるならば、効率的な情報生産を期待することはできず、価値志向型協同組織金融機関の発展を予想することはできないであろう。故に、経営資源から見れば、ネットワーク資本を利用することが、情報生産にとって有効な方法であり、これら価値志向の協同組織金融機関にとっての課題となるであろう。

おわりに

多くの協同組織金融機関は、実際に地域を基盤として情報生産の効率性を高めてきた。また、協同組織並びに地域に関する思想も、それら実態に根拠を与え続けてきた。しかしながら、実態・思想ともに地理的空間を拡大させようとしている。それらは枠組み変更であり、新しい理論フレームを必要とする。ここで提示したフレームは、従来の地域概念を包摂した多様なコミュニティ概念である。換言すれば、特定の価値を実現する為に集合する人と企業のコミュニティである。この概念によって協同組織金融の可能性が拡大したわけであるが、同時に金融機関としての効率性に課題を抱えることになる。地理的制約のない開放的なコミュニティにおける情報生産の効率性は、ネットワークの経済性を組織に組み込めるかどうか依拠しており、今後そのことを可能にする思想形成ならびに実行に向けた技術的な課題が残されている。

（本稿は平成24年度日本大学商学部共同研究費の成果の一部である。）

〔注〕

- 1) 本項目の一部は、長谷川勉(2001)『協同組織金融の形成と動態』における第九章の一部を、本論文の視座から加筆修正したものである。詳細は同書を参照されたい。
- 2) Ang, James A. (1991), "Small Business Uniqueness and the Theory of Financial Management", *Journal of Small Business Management*, 1(1), p.4.
- 3) Pettit, R. Richardson and Singer, Ronald F. (1985), "Small Business Finance: A Research Agenda", *Financial Management*, 14(3), p.54
- 4) Cf., Croall, Jonathan (1988), *Lets Act Locally The Growth of Local Exchange Trading Systems*.
- 5) 丹後織物信用組合内部資料によれば、その組合の設立趣旨について次のように述べている。すなわち、「当時組合員は織信（織物信用組合：筆者記）を設立してその組織に結集して相互利用を促進しようと考えた。
第一は自分たちを守るために自分達の組織する組合金融が必要であった。信用組合の預金は他に流れず全て機業に貸し出しされ、組合員の生活を守る資金となるので必要であると考えた。
第二は自分たちを守るために為替決済を自主的に行って代金決済の簡便化を促進する必要があった。市場への販売代金取立、送金及び丹後間の送金決済が自分達の信用組合を通じて行われるなら便利であり、又その滞留資金が組合員の短期貸出資金に大きく利便を受けると考えた。
第三は自分達を守るために牽制的金融機能を必要とした。信用組合を発展させることにより融資条件を有利にし、他の金融機関の貸出を刺激し、貸出金利の低下、その他の取引条件の改善を誘導できると考えた。」と。
- 6) 米沢信用金庫六十年史刊行委員会編『米沢信用金庫六十年史』米沢信用金庫、1986、82ページによれば、米沢信用金庫の設立動機は以下のような趣旨であった。すなわち「大正六年に創られた『米沢織物信用組合』があくまでも、『六年大火』の救済のための低利資金導入を主眼としその返済のための信用事業にとどまるものであり、しかも商業家（買継商）中心の経営体制であり、機業家の将来の発展のためのものではない消極性格であったことから、機業家にとっては大したメリットのないのが実状でした。いわば生産者（機業家）にとっては再生産の論理のはたらかない信用組合では希望のない構造であり、機業家に必要なことは、既往の負債の解消は生産活動が続けられ、正常な販売組織と販路が確保され、心配なく原材料が続けられ、そしてその活動に金融が円滑に疎通する機関をこそ必要とし熱望していたのでした」と。
- 7) Reiffeisen, F.W. (1966), *Die Darlehnskassen-Vereine*, 8 Aufl. 田畑雄太郎訳(1971)『信用組合』家の光協会。
- 8) Rabo Bank Foundation (2004), *Cooperative Banking in the Netherlands*, p.8.
- 9) Leo XIII, *Rerum Novarum*, (1891). 岳野慶作訳(1958)『レールム・ノヴァルム』中央出版社。
- 10) Stefan de Boer(eds) (2003), *The bank with a difference*, p.9.

- 11) Cf., C.Bottema(1996), *Cooperative begrippen: een kompas in de cooperatie discussie*, Rabobank Nederland.
- 12) Cf., *ibid.*, p.37.
- 13) Cf., *ibid.* ,pp.38-39
- 14) Cf., Smiths, H.M.J. and Groeneveld, J.M. (2001), “Reflections on strategic renewal at Rabobank”, *Long Range Planning* 34 pp.249-258.
- 15) 原則の堅持についての葛藤は以下の論文を参照。Jeucken, M.H.A. and Krouwel, B.J. (2007), *The difficulty and necessity of keeping the pioneering spirit : Rabobank*, www.sustainability-in-finance.com.
- 16) Herman H.J.Bol and Albert M.Dierick (1990), *The cooperative banking system in the Netherlands*, pp.61-64.
- 17) ラボバンクからのアメリカの農業専門金融機関に対する買収提案に関する興味深い事例は以下を参照。Gustafson, Cole R. (2004), “Rabobank’s Offer to Purchase Farm Credit Services of America-A case study, *AAE Staff Paper* No.04006.p.8.
- 18) 丹後織物信用組合, 内部資料。
- 19) 丹後織物信用組合『1994年度 事業報告書』
- 20) 田中實次, 「地域社会と信用組合」, 日本協同組合学会大会報告レジュメ, 1993年。
- 21) 丹後中央・網野・北京都・福知山信用金庫, 丹後地区の京都銀行と共栄銀行, 農協, そして丹後織物信用組合があった。
- 22) 合併趣意書, 1994年。
- 23) Nisbet, R. (1953), *The quest for community*, O.U. P. 安江孝司, 他訳(1986), 『共同体の探求』 梓出版社, 87-89ページ。
- 24) Barry, W. (1979), “The Community Question: The Intimate Networks of East Yorkers.” *American Journal of Sociology*, 84:pp.1201-33. 野沢慎司編訳『リーディングス ネットワーク論』 勁草書房, 161ページ, 所収。
- 25) Cf., Bauman, Z. (2001), *Seeking Safety In an Insecure World*, Policy Press. 奥井智之訳 (2008) 『コミュニティ 安全と自由の戦場』 筑摩書房。
- 26) Barry, 189ページ。
- 27) MacIverは, 1917年の著作において, 地域を一つのコミュニティとして例示しながらも, 活発かつ自由に相互に関係し合い, 共同生活を行う社会的統一体・精神的統一体として考えていた。三つの分類とは異なるコミュニティ論であり, 必ずしも閉鎖的な空間認識を持っていたわけではなかった。Cf., MacIver, R.M. (1917), *Community*, Macmillan and Co.